

つながる海、 ひろがる未来。

キミのアイデアで、
ふたつのまちをつなごう。

Small Ideas
Big Friendship!

海でつながる。
世界とつながる。

IMABARI
×
PANAMA

IMABARI
×
PANAMA
50th



×



今治市 × パナマ市

姉妹都市提携 50 周年記念

記念ロゴ デザインコンテスト

Logo Design Contest



50周年のシンボルに

今治市・パナマ市姉妹都市
提携 50 周年を象徴する
ロゴとして採用します。



両市の交流や
50周年の取組に

採用したロゴは、両市の交流や
50周年に関する取組等において
活用する予定です。



世界へつながる
あなたのアイデアを

今治とパナマの友情・文化交流
を象徴するロゴを
お待ちしております。

募集期間



2026年

10月1日(木)～

12月15日(火)

(日本時間) 17:00 まで (必着)

応募資格



今年度中に16歳になる方
～今年度中に22歳になる方

(平成16年(2004年)4月2日～
平成23年(2011年)4月1日生まれ)

- パナマまたは今治市に在住している方
- 今治市内の大学等に在学している方
- 今治市出身で、市外の大学等に在学している方
- 個人による応募に限る
- 1人1作品まで

詳しくはこちら



今治市ホームページ



今治市・パナマ市 姉妹都市提携 50 周年
1977 - 2027



つながる。ひろがる。未来へ。





1 募集内容（デザイン要件）

以下の要素を表現したロゴデザインを募集します。



- パナマと今治の友情
- 日本とパナマの文化交流
- 協力および姉妹都市としての精神
- 今治市・パナマ市姉妹都市提携 50周年の記念
- 両都市を象徴する要素

必須条件

- ✓ 「50周年」であることが視覚的に認識できること
- ✓ 両都市のアイデンティティが視覚的に明確であること

2 応募資格



- 今年度中に**16歳**になる方～今年度中に**22歳**になる方
(平成16年(2004年)4月2日～平成23年(2011年)4月1日生まれ)
- パナマまたは今治市に在住している方
- 今治市内の大学等に在学している方
- 今治市出身で、市外の大学等に在学している方
- 個人による応募に限る
- 1人1作品まで

応募不可

- 主催関係者
- 審査員の親族
- 本コンテストの運営に関わる者

3 技術要件



- 未発表のオリジナル作品に限る
- データ形式：JPG、PNG または PDF
- 解像度：300dpi 以上
- ファイルサイズ：5MB 以内
- A4サイズで再現可能なデザインであること
- カラー版および白黒版の両方を提出すること
- 生成AIを利用して作成した画像・イラスト等を作品の全部または一部に使用しないこと
- フォントを使用する場合は、応募者が正当な利用権限を有するものに限り、第三者の権利を侵害するフォントは使用しないこと

4 提出内容



以下の内容を提出してください。

- ① 応募作品データ(ロゴデザイン/カラー・白黒)
- ② 応募用紙
- ③ 未成年(18歳未満)の場合は
保護者または法定代理人の同意書

5 応募方法



電子メールにて応募してください。
件名を「記念ロゴデザイン応募」とし、①～③を添付のうえ、
下記応募先まで送信してください。

※郵送およびFAXでの応募は受け付けません。

【応募先】 今治市交流推進課

メールアドレス：koryus@imabari-city.jp

6 募集期間



2026年

10月1日(木)～12月15日(火)

(日本時間) 17:00 まで(必着)

7 応募制限



以下に該当する作品は受理しません。

- 攻撃的または差別的な内容を含むもの
- 政治的または宗教的主張を含むもの
- 著作権または商標権を侵害するもの
- 過去に受賞歴のある作品
- 他作品の模倣または改変と認められるもの

8 国旗等の使用について



本コンテストでは、以下の使用を禁止します。

- 国旗、紋章、国章の直接的な使用
- 公式的な再現または忠実な描写

ただし、両国に着想を得た色彩や文化的要素の表現は、
これらの正式な再現とならない範囲において認められます。

9 審査方法



- 一次審査 今治市で実施
- 最終審査 両市から選出された委員による審査
(コンセプトを重視した評価を実施)

※審査の詳細は、決定次第、公式サイト等でお知らせします。

10 表彰・活用



最優秀作品、優秀作品および入選作品を選定し、
受賞者を表彰します。

最優秀作品は、今治市・パナマ市姉妹都市提携50周年を
象徴するロゴとして採用します。

受賞者の氏名、学校名、学年、作品名、作品コンセプト等を、
ホームページや広報媒体等で公表する場合があります。
応募をもって、公表に同意いただいたものとします。

11 応募作品の権利等



採用作品の著作権その他一切の権利は、主催者に帰属します。
主催者は、本コンテストおよび姉妹都市提携50周年に関する取組に
必要な範囲で、使用、複製、編集、加工等することができるものとします。

12 その他

募集要項の詳細は、
今治市ホームページをご確認ください。



詳細はこちら